

2022年11月2日  
一般社団法人 日本船主協会

「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組」について  
(日本船主協会 池田会長コメント)

2019年12月27日の閣議「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組」に基づく、自衛隊による情報収集活動は延長されてきましたが、期限が2022年11月19日を迎えるに当たり、11月1日、閣議において、これの一年間の延長が決定されました。

現在の活動はアデン湾における派遣海賊対処行動との兼務となっており、派遣期間は2023年11月19日までとなります。

外航海運業界としては、中東地域における情報収集活動が継続されることを歓迎するとともに、引き続き、海賊対処行動を含め、政府と緊密に情報の共有・連携を行い、安全対策を徹底しつつ、我が国に必要な物資を確実に輸送するとの社会的責任を果たすため、あらゆる努力を行っていく所存です。

以上